

筆ペン習字と
茶道宗徧流呈茶

華やかなりし、唐津石炭時代の近代遺産

旧大島邸で学ぶ、
書とお茶の世界

書

- 人気書家・香之さんが、のし書きをはじめ日常生活でも出番の多い筆ペンの上手な使い方を手ほどき。
- 風趣に富んだ旧大島邸の座敷で明治の唐津の粋を体感。
- 唐津に縁の深い茶道宗徧流の呈茶(上生菓子付き)を満喫。
- 無料オプションのミニガイドツアーあり。



美しい柄と書きやすさで人気の
手作り筆ペン「古都」を使用。



唐津近代化の立役者・
大島小太郎の邸宅、旧大島邸



※画像はイメージです

唐津に縁の深い茶道
宗徧流の呈茶をご用意



香之/書家、篆刻師、
アトリエ香代表。
3歳の頃から筆を取り、第
29回読売書法展入賞、
第30回日本篆刻展特選
など、いくつもの賞に輝く。
書家としての活動に加え
てライフスタイルの提案
に関わる事業を展開。テ
レビ、雑誌、CMなどのマ
スメディアでも活躍中。

日時:平成30年4月13日(金) 10:00~11:30
場所:旧大島邸 (唐津市南城内4番23号)
参加費:5500円(筆ペン、用紙、呈茶料を含む)
申込み〆切:4月6日(金) 定員:20名
主催:一般社団法人 唐津観光協会
後援:唐津市

無料オプション/唐津
を代表する赤レンガ洋
館「旧唐津銀行」(県重
要文化財)を観覧。呈茶
終了後、特別解説付き
で施設をご案内します。
※旧大島邸から徒歩10
分、観覧時間30分程度。

参加申込書

(一社)唐津観光協会 唐津よかばい旅倶楽部 行
電話(0955)74-3611 FAX(0955)74-3612

名称:「～華やかなりし、唐津石炭時代の近代遺産～」

旧大島邸で学ぶ、書とお茶の世界」

実施日:平成30年4月13日(金)

申込み〆切:平成30年4月6日(金)

定員:20名

※私はツアーの実施にあたり、必要な旅行保険への加入に同意し、手配に必要な範囲内での運送機関・保険会社、その他ツアーに必要な業者への個人情報の提供について了承の上、申し込みます。

氏名	住所・連絡先		生年月日	
フリガナ	〒		M・T・S・H	
			年 月 日	
	固定電話		年齢	歳
	携帯電話		性別	男・女
オプションツアー 旧唐津銀行観覧 有/無	備考			
氏名	住所・連絡先		生年月日	
フリガナ	〒		M・T・S・H	
			年 月 日	
	固定電話		年齢	歳
	携帯電話		性別	男・女
オプションツアー 旧唐津銀行観覧 有/無	備考			

【ご旅行条件書】

この条件書は、一般社団法人唐津観光協会 唐津よかばい旅倶楽部(以下「当社」という)が企画・募集・実施する募集型旅行の旅行条件書となります。旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び、同法第12条の5に定める契約書面の一部です。

(契約の申込み)

1. 当社に募集型企画旅行の契約の申込みをしようとする旅行者は、当社所定の申込書(以下「申込書」という)に所定の事項を記入の上、旅行代金の20%以内で当社が別に定める金額の申込金と共に、当社に提出して下さい。

2. 当社に通信契約の申込みをしようとする旅行者は、前項の規定にかかわらず、申込しようとする募集型企画旅行の名称、旅行開始日、その他の事項(以下「申込内容」という)を当社に通知して下さい。

3. 第1項の申込金は、旅行代金又は取消料もしくは違約金の一部として取り扱います。

4. 募集型企画旅行の参加に際し、特別は配慮を必要とする旅行者は、契約の申込み時に申し出て下さい。この時、当社は可能な範囲内でこれに応じます。

5. 前項の申し出に基づき、当社が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は、旅行者の負担とします。

(電話等による予約)

1. 当社は、電話、郵便、ファクシミリ(送信後電話確認)その他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期間内に、前条第1項又は第2項に定めるところにより、当社に申込書と申込金を提出。

2. 前項の定めるところにより申込者と申込金の提出があったとき又は申込内容の通知があったときは、募集型企画旅行契約の締結の順位は、当該予約の受付の順位によることとなります。

3. 旅行者が第1項の期間内に申込金を提出しない場合又は申込内容を通知しない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

は申込内容を通知して下さい。

(契約の成立時期)

1. 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、第5条第1項の申込金を受理した時に成立するものとします。

2. 通信契約は、前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。ただし、当該契約において電子承認通知を発する場合は、当該通知が旅行者に到達した時に成立するものとします。

(旅行代金及びお申込金)

1. 旅行者は、旅行開始日以降で契約書面に記載する期日までに、当社に対し、契約書面に記載する金額の旅行代金を支払わなければならない。ご参加のお客様が、当パンフレットに明示した最少催行人数に満たない場合、旅行の催行を中止する事があります。

2. 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込みが間際の場合は当社が指定する期日)までにお支払い下さい。

国内旅行に係る取消料

区 分	取 消 料
a. 事項以外の募集型企画旅行	
① ②から④までに掲げる以外の場合(当社が契約書面において企画料金の金額を明示した場合に限る)	企画旅行に相当する金額
●旅行開始前日から起算し遡って ②20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降に解除	20%以内
③7日目に当たる日以降に解除	30%以内
④ 前日に解除	40%以内
⑤ 当日に解除	50%以内
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	100%以内
b. 募集型企画旅行契約	当旅行に係る取消料の規定による

《振込先口座》

佐賀銀行唐津支店
普通口座 2054431
(一社)唐津観光協会
会長 山崎 信二

<旅行企画実施>
お申込み・お問合せ

佐賀県知事登録旅行業第2-63 総合旅行業取扱管理者 古賀 修

一般社団法人唐津観光協会

〒847-0816 佐賀県唐津市新興町2935-1 JR唐津駅構内 TEL(0955)74-3611 FAX(0955)74-3612

唐津よかばい旅倶楽部